

手帳の種類		障害の程度												
運転者・等級		本人運転						生計同一者の運転						
障害の区分		1級	2級	3級	4級	5級	6級	1級	2級	3級	4級	5級	6級	
身体障害者手帳	視覚障害	○	○	○	○			○	○	○	○			
	聴覚障害		○	○					○	○				
	平衡機能障害			○						○				
	音声機能障害	※喉頭摘出による音声機能障害がある場合に限る												
	上肢不自由	○	○					○	○					
	下肢不自由	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
	体幹不自由	○	○	○				○	○	○				
	乳幼児期以前の非進行性脳病変による運動機能障害	上肢機能	○	○					○	○				
		移動機能	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
	心臓機能障害	○	○	○				○	○	○				
	じん臓機能障害	○	○	○				○	○	○				
	呼吸機器機能障害	○	○	○				○	○	○				
	ぼうこう又は直腸の機能障害	○	○	○				○	○	○				
	小腸機能障害	○	○	○				○	○	○				
	ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害	○	○	○				○	○	○				
	肝臓機能障害	○	○	○				○	○	○				
療育手帳	程度欄に「A」の表示がある人													
精神障害者保健福祉手帳	1級の表示があり、自立支援医療受給者証を交付されている人													
戦傷病者手帳	税務係にお問い合わせください													